



境港管理組合監査委員公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき審査を行い、令和6年10月2日付けで提出した「令和5年度境港管理組合歳入歳出決算審査意見書」に付した審査意見について措置を講じた旨の通知があったので公表する。

令和7年4月21日

監査委員 山口和志



監査委員 高務裕子



決算審査意見書に付した審査意見に基づき境港管理組合管理者が講じた措置

審査意見	講じた措置
<p>境港の港勢拡大のための取組みについて</p> <p>(ア) ポートセールスの推進</p> <p>令和5年度の全体貨物取扱量は回復傾向であり、3年連続の増加、平成29年以来6年ぶりに350万トンを超えとなった。コンテナ貨物取扱量は韓国航路（韓中航路を含む）、国際フィーダー航路ともに増加に転じた。特に国際フィーダー航路は前年比43.6%増となった。</p> <p>一方、クルーズ船の寄港は、令和5年3月には国際クルーズが3年4か月ぶりに再開され、令和5年度は過去最大だった平成29年度の約半分まで回復した。</p> <p>については、国内RORO船の定期航路化実現に向けたポートセールス活動やクルーズ船誘致活動など、引き続き努力された。</p> <p>また、イースタンドリーム号が令和6年8月に5年ぶりに復活したことにより、従前の顧客回復はもとより新規顧客を獲得するとともに、サイクルツーリズムと連携するなど、貨客拡大を図りたい。</p>	<p>(ア) ポートセールスの推進</p> <p>2024年問題に伴う海上輸送へのモーダルシフト需要を獲得するため、荷主、運送業者に向けて、令和7年3月に海上輸送へのモーダルシフトセミナーを開催した。ROROの定期航路化や国際フィーダーの利用増を目指し、引き続き境港への日本海側内航航路拡充に取り組む。</p> <p>一方、令和6年は31回のクルーズ客船寄港を受け入れるなど、寄港数は着実に回復している。クルーズ市場が拡大を続ける中、更なる寄港獲得に繋げるため、他港等と連携した国内外での誘致活動を継続するとともに、圏域の観光素材を活かした新たなツアー提案を行うなど、船社及び乗客ニーズに対応した客船受入体制の強化に取り組む。</p> <p>また、国際定期フェリー航路の定着・利用促進を図るため、鳥取県や境港貿易振興会と協調・連携し、運航者への支援（港湾施設使用料の減免措置、航行安全対策のタグボート費用の助成）を実施する。</p>

(イ) 施設等を活用した賑わいづくり

令和5年度は、令和5年3月に国際クルーズが再開されたことなどから、境夢みなとターミナルの入館者数が、令和4年度約2万5千人から、令和5年度約15万7千人に急増した。クルーズ船の寄港も令和6年度(5月現在)31回の寄港が予定されており、引き続きターミナルの利用が予想されることから、境夢みなとターミナル、公共マリーナ、水木しげるロード及びリニューアルされた水木しげる記念館、弓ヶ浜サイクリングロードなど、それぞれの施設等の持つ特色、機能を有効に活用した地域の賑わいづくりの推進が大いに期待される。

については、これらの施設等を有機的に結び付けて活用することにより、この地域一帯の賑わいを創出できるよう、ターミナルの待合ホールなど施設等の有効活用に向けた情報発信や、地域のイベントなどへの積極的な活用について、「竹内南地区賑わいづくり連絡会」をはじめとした関係者と連携した取組みを引き続き進められたい。

(イ) 施設等を活用した賑わいづくり

令和6年11月には境夢みなとターミナルをメイン会場としたSea級グルメ全国大会が開催され、2日間合計で5万6千人の来場者があった。また、ゴールデンウィークでは『夢みなとエリア賑わい実証実験』を実施し、『写真と音楽』をメインテーマにクルーズ乗客・乗員と地元住民との交流を促進する取組を行ったほか、SNSによるイベント情報の発信を開始するなど、今後も引き続き地域関係者と連携した賑わいづくりに取り組む。

また、夢みなとエリアの再整備に向け、令和5年9月から合計3回の検討会を開催し、夢みなとエリア再整備構想(案)を作成した。パブリックコメント等を経て、今後はマリーナの拡張事業とあわせて夢みなとエリア再整備構想を基とした事業展開を進め、周辺エリアの一体的な賑わいづくりに取り組んでいく予定である。